

第8回「学校教育部会」開催要項

日時：令和4年2月16日（水）

午後3時～

場所：古川西中学校

<次 第>

1 開 会

2 開会の挨拶

3 協議事項

(1) 教育課程編成にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <資料1>

①「学校教育目標」等（令和3年度確定分の確認）

②「年間行事予定」

③「総合的な学習の時間」

④体験学習の充実

⑤伝統芸能

⑥「西学」

⑦「西志塾」

(2) 「学校徴収金」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <資料2>

・副読本や教材等を揃える必要はあるか。どこまで揃えるか。

(3) 「図書担当研修会」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <資料3>

(4) 「養護教諭研修会」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <資料4>

(5) 次年度に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <資料5>

・椅子・机数量調査

4 その他

5 閉会

R3 西部地区学校教育委員会名簿

【各学校の先生方】

No.	学校名	職名	氏名	備考
1	東大崎小学校	教諭	菅野 公司	
2		事務長	川嶋 智子	
3	志田小学校	主幹教諭	佐々木 宗雄	
4		事務補助員	鈴木 ちか子	
5	西古川小学校	教諭	遠藤 伸二	
6		主査	工藤 諭	
7	高倉小学校	主幹教諭	本林 利彦	
8		主事	千葉 理紗	
9	古川西中学校	主幹教諭	藤島 邦彦	部会長
10		総括主幹兼事務長	佐藤 健	

【事務局】

No.	教育委員会	職名	氏名	備考
1	教育総務課 学校教育環境 整備推進室	室長	宮野 学	
2		室長補佐	久本 裕	
3		主幹兼係長	鈴木 健	
4		主査	佐藤 章	
5		主事	平山 泰揮	
6		学校教育専門指導員	玉水 透	

I 学校教育目標 (R3確定)

共に学び 高め合い

夢に向かって未来を拓く 児童生徒の育成

<校訓>

やさしく 友愛 創造
かしこく たくましく

1 目指す児童生徒像

- 前期（1～4年） 友達と仲良くし、明るく元気に活動する児童
- 中期（5～7年） 共に学び合い、目標達成に向けて努力する児童生徒
- 後期（8・9年） 共に高め合い、志の実現に向けて挑戦する生徒

2 目指す教職員像

- ◎ 協力し合い、教育に情熱を燃やす教職員
- ◎ 研鑽に励み、指導力を高める教職員
- ◎ 児童生徒・保護者・地域から信頼される教職員

3 目指す学校像

- ◎ 主体的に学ぶ力を身に付け、確かな学力を育む学校
- ◎ 友と切磋琢磨し、社会性と豊かな人間性を育む学校
- ◎ 家庭や地域と共に歩む、安心・安全で社会に開かれた学校

II 学校経営基本方針 (R3確定)

- ◎ 仲間と協働して主体的に学び、志の実現に向けて自ら行動できる児童生徒を育成する。
- ◎ 義務教育の9年間を見通した教育課程を編成し、魅力あふれる小中一貫教育を展開する。
- ◎ 安心・安全の信頼を基盤とし、家庭・地域と共に歩む学校づくりを推進する。

III 重点努力事項 (R3確定)

学校教育全体を通じて、主体的に学ぶ意欲や自らの生き方について探究を促す「志教育」の推進を図る。校内での異学年交流や家庭・地域の教育資源を活用し、人や社会と関わる中で将来に対する夢をもち、自らの未来・地域の未来を切り拓こうとする意欲や態度を育成する。

そのために、「志教育」の3つの視点に基づき、発達段階に応じた系統的な教育を推進する。

1 確かな学力の育成

(1) 主体的な学びの推進

- 基礎的・基本的な知識・技術の習得を個に応じた指導と指導体制の工夫を図る。
 - ・ 教員の専門分野や教科の特性を生かした一部教科担任制を前期課程から導入する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、協働による思考・判断・表現の場を重視した授業改善を行う。
- 主体的に学びに向かう力を育てる指導法を工夫する。
 - ・ 授業と関連づけた「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の習慣化を図る。
 - ・ 児童生徒が興味・関心を生かした学習を促し、個に応じた学びの推進を目指して、「仮称西志塾」を設定し、異学年による学び合いや、地域、関係諸機関と連携した指導を行う。
 - ・ 児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるために、学校図書館や公共施設の積極的な活用を充実させる。

(2) 言語活動の充実

- 児童生徒の表現力を高めるために、各教科領域の授業や行事等における言語活動の充実を図る。

(3) ICTの効果的な活用。

- GIGA スクール構想のもと、一人1台のタブレットなどのICT機器を活用し、学び合いのある授業づくりと個別最適な指導を実践する。

(4) 地域や他校種との連携

- 地域を素材としたふるさと学習の実施により、体験活動を通じた郷土愛を育成するとともに、探究的な活動を通して自己の生き方を考え、社会性や勤労観、職業観を醸成する。
- 保育所・幼稚園・高等学校・支援学校等、他校種との連携を推進する。

(5) 教職員の資質・能力の向上

- 教科指導力や生徒指導力を高める研修や学校課題に応じた実践的な研修を小中合同で行うなど、組織的、計画的に推進する。

2 豊かな心の育成

(1) 4・3・2制の実施

- 発達段階に応じた4・3・2制の実施により、前期課程から後期課程へのゆるやかな接続を図る。

(2) 豊かな心の涵養と道徳教育の充実

- 家庭や地域社会と連携した体験活動、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心と創造性の涵養を図る。
- 「特別の教科 道徳」の時間を要とし、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。
 - ・ 目標に向かって粘り強く取り組む態度を育む。
 - ・ 一人一人の基本的な人権に配慮した活動を通して、「共生の心」を培う。

- (3) 異学年交流の実施
 - 縦割りや児童生徒会の活動等，上級生と下級生の関わりの中で憧れや思いやりの心，責任感を育てる。
 - 特別活動や無言清掃など，目的を明確にした集団活動を意図的に設定し，主体性，道徳性，自尊心の育成に努める。
- (4) 積極的な生徒指導の推進
 - 児童生徒が自分で考え判断する自己決定場面の設定や，児童生徒の個性や独自性の受容を通して，自己存在感の育成を図るとともに共感的な人間関係の構築を推進する。
 - いじめや不登校の未然防止，組織的な対応，危機意識の持続を図る。
- (5) 特別支援教育の推進
 - 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，適切な指導及び必要な支援を行う。
 - 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の支援体制を整備し，指導改善に努める。

3 健やかな体の育成

- (1) 健康な体を育む教育活動の推進
 - 体力・運動能力調査の結果を活用し，学年の重点指導項目を設定し授業改善を図る。
 - 全校運動会や発達段階に応じた体力づくり（スポーツ大会・縄跳び大会等）を実施する。
 - 食育や保健指導を通して，自分の健康に目を向けさせ，より良い生活習慣・運動習慣を身に付けさせる。
- (2) 安心，安全が保障される教育活動の推進
 - 地域連携（通学時における保護者・地域との連携）による安全指導の推進を図る。
 - 危機管理能力と，災害に対する知識を備えて行動する力の育成を図る。

4 家庭や地域とともに歩む学校づくりの推進

- 学校公開や学校便りの発行等を通し，情報を積極的に発信する。
- 家庭・地域・関係諸機関との日常的な連携を行い，学校安全体制を整備する。
- 学校評価をもとにPDCAサイクルを生かした学校運営を実施する。
- 協働して児童生徒を育む「地域学校協働活動」の基盤づくりを行う。

R5年間行事予定・総合的な学習の時間・西学・伝統芸能 等について

【行事について】

4月 ◎始業式・入学式（継続検討）

- ・「始業式と入学式は**同一日**に設定」又は「始業式と入学式は**別日**に設定」
→**学校教育部会**で検討し、校長会に具申

◎授業参観（R3確定）

- ・4月・7月・フリー参観・12月・2月
→**学校教育部会**で検討し、校長会に具申

◎部活動（R3確定）

<教諭>

- ・部活動顧問は7・8・9年生（中学生相当）担当の教諭のみ
- ・小学校担当教諭で「どうしてもやりたい」という教諭がいた場合、校長の命により「副顧問」又は「コーチ」として位置づけ、「特殊業務手当」で対応する → 「ほぼ不可能では」の声も…

<児童生徒>（継続検討）

- ・令和6年度以降は、6年生のある時期（案としては3年生引退以降）に「体験入部」等を行い、年度内に所属部活動を決定する方向で検討する。「がんばっぺスポーツの日」等を活用する。
- ・R6年度は、「6年生の1月から仮入部の扱いで、春休みの中の大会に出場可能になる部活動も出てくる」
- ・令和5年度の部活動所属の在り方
→**学校教育部会**で検討し、校長会に具申

5月 ◎修学旅行（R3確定）

- ・9年生 ＊令和5年度の概要
 - ①時期は4月下旬～5月中旬（「連合体」による）
 - ②2泊3日
 - ③東京方面「大都会東京を知る・感じる？」
- ・8年生 修学旅行とは別日で「自主研修」を設定
- ・7年生 修学旅行とは別日で「宿泊体験学習」を設定（R4は「花山」の予定（予約済））
- ・6年生 「修学旅行」を設定（日程は「要検討」）
（「学校管理規則」の改訂が条件）
- ・5年生 修学旅行とは別日で「宿泊体験学習」を設定
→5年生から8年生については、**学校教育部会**で検討し、校長会に具申

5～6月 ◎中総体（R3確定）

＊令和5年度の「新人大会」から、「（仮）大崎管内大会」になる予定です。

①大会期間は「2日間」

②各競技の「参加（校）数」や「所属部員数」によって、「県大会出場枠」が決定する。

◎市陸上大会 → 基本は中総体と同じ（R3確定）

<結論>総体・新人に限らず

→1～6年生は「カレンダーどおり」の授業日と休業日

7～9年生は「2日間の振休

◎壮行式 →総体に限らず、「壮行式」は全学年参加 **(継続検討)**

→**学校教育部会で検討**し、校長会に具申

◎校内就学支援委員会 確認 1年～8年生まで (R3確定)

7月 ◎中総体県大会 (R3確定) →基本的には、夏休みに入ってから3～4日間になります。

◎教育相談 → 夏休みの面談は必要 1～4年生は「2者面談」(担任と保護者)
(継続検討) 5～7年生は「3者面談」

8～9年生は「3者面談」

→ 「家(の場所)」を知る必要はないのか?

→ 「学校教育部会で検討」 「戸口訪問」or「家の場所確認週間」等の設定

→ 11月の教育相談 1～4年生は「2者面談(希望者)」(担任と児童)

5～7年生は「3者面談(希望者)」

8～9年生は「3者面談(全員)」

<学校教育部会>

- ・ 毎年のように学校でも揉めるところではあります。
- ・ 夏休みの面談は、1～6年生は「担任と保護者」、7～9年生は「3者面談」でいいのでは。
- ・ 家の様子を見たり、その後の指導に生かすことも考えると、1年生は家庭訪問が必要では。
- ・ 春先の居住地確認は必要と思いますが。
- ・ 居住地確認、戸口訪問、お手紙を置いてくる、などの際に「危険箇所」の確認もできるのでは。
- ・ 11月の面談は、1～6年生は「担任が子ども全員に、5分程度話を聞く」でいいのでは。あるいは「必要があれば面談を行う」でいいのでは。
→**学校教育部会で更に検討**し、校長会に具申

9月 ◎運動会 (R3確定)

→ 全学年が一堂に会して実施

午前中で終了

→ 児童生徒会で考え、各学年に何かしらのスポットが当たるよう企画運営する

→**日程、時程、保護者参加の有無等について、学校教育部会で検討**し、校長会に具申

<学校教育部会>

- ・ 理想としては「全学年」「午前中」だが、時間的に厳しいのでは。
- ・ スクールバスのことも考える必要がある。
- ・ 「一緒に始まって、一緒に終わる」のいいのではないか。
- ・ PTAの協力をもらえば何とかできるのでは。
- ・ 「表現」(の時間)がかかるのでは。「徒競走」のような競技だけであれば可能かも。

◎定期テスト(中学校相当) **(継続検討)**

→ 「学校教育部会で検討」 定期テスト日程、時程、テスト教科

(テスト教科については、教科担当と競技の上、決定することになる)

→**学校教育部会で検討**し、校長会に具申

<学校教育部会>

- ・小学校は単元が終わった後のテストは必要
- ・中学校の定期テストに合わせて、教材に付いてくるテストを実施することは可能かもしれませんが

10月 ◎秋休み（R3確定）

◎児童生徒会立会演説会・投票（R3確定）

→ 投票は何年生から？ → 5年生から

◎文化学習発表会（**継続検討**）

- ・全学年参加 → 「児童生徒発表会」は？
 - ・体験活動の報告（ポスターセッション）
 - ・伝統文化活動の披露
 - ・文化部の発表
 - ・大崎市音楽祭参加学年の発表 → 「音楽祭参加学年」は？4年生？
 - ・1～3年生の演目
 - 1日かけて実施
 - 発表内容は、あくまで「授業の延長上」と考える
 - 「合唱コンクール」は実施しない
 - 運動会で「表現」がないのであれば、ここでパフォーマンス的なことも考えられる
 - 発表（「見せる」「見てもらう」）の経験も大切では
- **学校教育部会で検討し、校長会に具申**

◎職場体験学習（R3確定）

→ 8年生で実施

1月 ◎1／2成人式（R3確定）→ 義務教育学校では「実施せず」

2月 ◎9年生を送る会（R3確定）→ 全学年参加

◎立志式（R3確定）→ 義務教育学校では「実施せず」

○「1／2成人式」「立志式」は必要ないが、前期・後期の区切り（節目）としての儀式は必要ではないか？（**継続検討**）

→（校長）区切りの問題はあるが、「前期修了証（4年生）」「中期修了証（7年生）」を校長から手渡す機会を作ればいいのではないか。そこで「決意表明を行う」「保護者の参列を求める」等については今後の検討としては。

→（校長）3時間目に4年生、4時間目に7年生、午後から全体の修了式という日程の組み方も可能では。

→（校長）3月18日前後（これまで小学校の「卒業式」を行っていた時期に実施

→（校長）6年生には「〇〇修了証書」を出す方向で考える

→ **学校教育部会で検討し、校長会に具申**

○令和5年3月に各小学校の卒業式は実施する。しかし、同年4月の（7年生の）入学式はない、でいいのか？（継続検討）

→（玉水）2年生から9年生まで「大崎市立古川西小中学校」の新入生になるので、（学
校内部的に）「入学のセレモニー的な集会」のようなものは必要と考える。外向けに実
施する「開校式」とは別に。

→学校教育部会で検討し、校長会に具申

○学校教育法施行規則によれば「第58条 校長は小学校の全課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与しなければならない」「第79条の8 … 第56条の5から第71条まで、義務教育学校に準用する」と規定してある。6年生修了時に「卒業証書」を渡さなくていいのか？（継続検討）

→（玉水）義務教育学校なので、6年生の「卒業式」はない。法が追いついていない感は否めないが、6年生にも何かしらの証書を校長が手渡す機会があってもいいのではない
か。閉上も金成もそれぞれ工夫して、校長が手渡ししている。

→学校教育部会で検討し、校長会に具申

3月 ◎卒業式（継続検討）

- ・9年生とその保護者（コロナの状況によって0～2名）
- ・おくる言葉（送辞） 8年生
- ・会場設営 7・8年生

→学校教育部会で検討し、校長会に具申

◎修了式 全学年で（上記記載のとおり）

* 学校評議員→設置

* 始業式、終業式、終了式の児童生徒代表の「反省と決意」

→必要なし 実施するとしても「4年生」「7年生」「9年生」の3名

* 「大崎市音楽発表会」→ 参加するとすれば、4年生が参加（現在、市の部会で検討中）

* 「修了認定会」→ 現状の体制を維持でいい

→ 従来の「小学校」と「中学校」で「認定会」に対する認識が異なっている。

小学校：校長室に担任が来て、校長が押印する もちろん個々の児童については、事前に十分時間を掛けて検討している

中学校：教員全員が参加し、個々の生徒について検討。校長は全ての審議が終了した時点で学年単位で進級、卒業の認定を行う

【総合的な学習の時間について】

○ 総合的な学習の時間の骨格について

地域理解・郷土愛（大崎市 ⇒ 宮城県 ⇒ 日本）

- | | | | |
|----|------|------|----------------------|
| 1年 | 地域の絆 | | |
| 2年 | 地域の絆 | | |
| 3年 | 地域の絆 | 伝統文化 | 障害者理解（古川支援学校との交流） |
| 4年 | 地域の絆 | 伝統文化 | 高齢者理解 |
| 5年 | 地域の絆 | 大崎耕土 | 米づくり |
| 6年 | 地域の絆 | 大崎耕土 | 大崎耕土の農作物（生産から消費まで） |
| 7年 | 地域の絆 | 大崎耕土 | 大崎耕土の歴史（災害・治水の歴史も含む） |
| 8年 | 地域の絆 | 防災 | 防災に関わる力 |
| 9年 | 地域の絆 | 防災 | 防災に関わる力 |

国際的理解やSDGsも
視野に入れた学習を

【体験学習の充実について】

○ 体験活動の充実について ⇒ 社会性、協働性の伸長（大崎市⇒宮城県⇒国への理解）

- | | | | | | |
|----|------------------|-------------|------------------|---------------------|-------|
| 1年 | 校外学習 | 古川駅 | 大崎図書館 | 大崎市への理解 | |
| 2年 | 校外学習 | 郵便局 | スーパーマーケット | | |
| 3年 | 校外学習 | 中央公民館 | 消防署
(田植え) | | |
| 4年 | 校外学習 | クリーンセンター | 鳴子ダム | プラネタリウム見学 | |
| 5年 | 花山少年自然の家 | 2泊3日 | 夏山に関する体験活動（県北部） | トヨタ自動車工場見学
(田植え) | 県への理解 |
| 6年 | 修学旅行 | 1泊2日 | | | |
| 7年 | 宿泊体験活動 | 2泊3日 | 海に関する体験活動 | (県東部) | |
| | | | (田植え) | | |
| 8年 | 県内（近隣県も可） | 自主研修 | | | |
| 9年 | 修学旅行 | 2泊3日 | 首都の防災対策に重点を置いた活動 | 国への理解 | |

* 「修学旅行」は「最終年度または前年度」の規定がある

→ 6年生の名称を変えて修学旅行にするために「学校管理規則」を変える

令和4年度に「学校管理規則」を変える事を前提にして計画を立ててください

* 「自然の家」の利用を、「山」と「海」の2カ所と考えてみたが・・・

* 「田植え」の体験学年と「収穫祭」の類は計画しなくていいか？

【伝統芸能について】

○ 伝統文化の継承について

放課後活動の時間を活用する⇒ 3年生で一通り体験

4年生から選択制

新田囃子 ・ 保柳神楽 ・ 飯川獅子舞 ・ 矢目田植え踊り

主に6年生がリーダーとなって活動する。⇒ 文化学習発表会で披露する。

文化学習発表会の後、6年生は5年生に引継ぎ、部活動体験へ移行。

7～9年生も練習にかかわる（コーチとして？）

* 「現状把握」は必須だが、西義務教育学校として4地区にある伝統芸能を全て子どもたちが体験・継承することは極めて難しい状況と言えるのではないか。だとすれば「何を」「どのように」

総合的な学習の時間のメインではなく、あくまでも地域理解としての継承
外部講師の活用場面

【西学について】

改めて「何を」「どのように」を考える

→ 「総合的な学習の時間」の在り方

【西志塾について】

改めて「何を」「どのように」を考える

・放課後？ 学習会？ 高校生の力を借りる？

→ 生涯学習課で行っている「大崎市地域学習協働活動推進事業 地域みらい塾 放課後学び支援 及び サマースクール」の実施に（可能であれば）相乗りし、義務教育学校でも地域人材の活用並びに「黎明高校の生徒」の力を活用し子どもたちの学力向上に資する

<資料2>

学校徴収金について

< 令和3年度 学校徴収金 >

(単位：円)

項目		志田小	西古川小	東大崎小	高倉小	古川西中	備考	
学級費	1学年	2,000	1,500	1,200	1,500	751		
	2学年	2,000	1,500	1,200	1,500	400		
	3学年	2,000	1,500	1,200	1,500	400		
	4学年	2,000	1,500	1,200	1,500	—		
	5学年	2,000	1,500	1,200	1,500	—		
	6学年	2,000	1,500	1,200	1,500	—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
	9学年	—	—	—	—	—		
教材費	1学年	8,920	10,406	8,216	10,860	5,318		
	2学年	10,240	11,056	7,930	11,860	5,713		
	3学年	11,790	12,642	9,876	13,760	5,938		
	4学年	12,430	14,382	10,580	14,460	—		
	5学年	13,230	15,342	10,220	13,500	—		
	6学年	12,870	16,882	12,130	14,000	—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
	9学年	—	—	—	—	—		
臨時徴収金	校外学習代・学力診断テスト等	1学年	0	0	0	0	4,290	
		2学年	0	0	0	0	4,290	
		3学年	0	0	0	0	4,290	
		4学年	0	0	0	0	—	
		5学年	0	0	0	0	—	
		6学年	0	0	0	0	—	
		7学年	—	—	—	—	—	
		8学年	—	—	—	—	—	
		9学年	—	—	—	—	—	
	宿泊学習(年)		0	(臨時集金)	0	(6,000)		
	修学旅行(年)	(49,000)	0	(臨時集金)	20,000	(60,000)		
卒業アルバム(6・3年)		(8,000)	(臨時集金)	(8,000)	(11,000)			
同窓会費(6・3年)	0	0	0	0	1,000			
遠足(1～4)	0	0	(臨時集金)	0	0			
児童会・生徒会費	0	0	200	0	3,200			
スポーツ振興センター掛金	460	460	460	460	460			
PTA会費	(4,000)	(4,000)	1,200	0	10,600			
安全互助会費(〒:420歳:200)			420	420	620			
中体連負担金	0	0	0	0	650			
各学年総計	1学年							
	2学年							
	3学年							
	4学年					—		
	5学年					—		
	6学年					—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
9学年	—	—	—	—	—			

＜ 令和4年度 学校徴収金（案）＞

（単位：円）

項目		志田小	西古川小	東大崎小	高倉小	古川西中	統合校(案)	
学級費	1学年							
	2学年							
	3学年							
	4学年					—		
	5学年					—		
	6学年					—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
	9学年	—	—	—	—	—		
教材費	1学年							
	2学年							
	3学年							
	4学年					—		
	5学年					—		
	6学年					—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
	9学年	—	—	—	—	—		
臨時徴収金	校外学習代	1学年						
		2学年						
		3学年						
		4学年					—	
		5学年					—	
		6学年					—	
		7学年	—	—	—	—	—	
		8学年	—	—	—	—	—	
		9学年	—	—	—	—	—	
	宿泊学習(年)							
	修学旅行(年)							
	卒業アルバム(6・3年)							
	同窓会費(6・3年)							
遠足(1～4)								
児童会・生徒会費								
スポーツ振興センター掛金								
PTA会費								
安全互助会費(子: 親:)								
各学年 総計	1学年							
	2学年							
	3学年							
	4学年					—		
	5学年					—		
	6学年					—		
	7学年	—	—	—	—	—		
	8学年	—	—	—	—	—		
	9学年	—	—	—	—	—		

第1回 古川西部地区図書館担当教諭研修会から

(1) 統合に係る児童生徒用図書取り扱いについて

<スケジュールを追って>

R4.1 ~ 3 ①学校図書(館)担当教諭が、以下の基準に従って古川西小中学校に移動させる図書を選定(小学校4校のみ、中学校は現状維持)

(大前提として)

- ・経年劣化の激しい本は選ばない 基本的に、最近購入した本は移動させる
 - ・今後の使用に耐えうるとされる本
 - ・いわゆる「名作」と言われる本は「新刊」として出ていないかを確認する
- その上で

1) 「いい本」

(外装や作者等ではなく、担当が「これは子どもたちに読ませたい」と思える本)

2) 「授業で使う本」

(辞書、図鑑、補助教材等として使う本 学習用と読みものを分けます)

3) 「子どもたちに人気の高い本」「子どもに読み継がれている本」

(本を置いておくスペースの問題もありますが、子どもたちに人気の本は「傷みが激しい」ことが予想されます。各校で重複しても移動させたいと思います)

4) 「その他」

- ・国語の参考図書
- ・紙芝居
- ・地域限定本
- ・漢字辞典(学年・クラスで同じものを使いたい。購入してもらうことは可能か)
- ・図鑑も時代に合わせたものを

*劣化が激しくても、地域学習で使う(使った)本など「重版や再出版されない本」は移動させる必要があります。

② R3.12 現在、各学校の蔵書数 * ()内は特別支援学級数で内数

学校名	クラス数	標準冊数	蔵書数	数 差
志田小	7 (2)	5, 560	4, 428	-1, 132
西古川小	6 (0)	5, 080	4, 569	-551
東大崎小	8 (2)	6, 040	7, 631	1, 591
高倉小	4 (0)	4, 040	4, 156	116
古川西中	9 (3)	9, 040	9, 561	521

古川西小中学校				
前期課程	10 (2)	7, 000	20, 784	13, 784
後期課程	8 (2)	8, 480	9, 561	1, 081

<規準は7,000冊だが、8,500冊程度(重複あり)の移動を>

③各校の選定数の目安

単純にいかないことは理解したうえで、何かしらの基準を作りたいと考えました。建物ができて、書架等の具体がわからないので、あくまで暫定案です。

$$\text{学校の選定数} = \frac{\text{学校の蔵書数} \times \text{移動予定数 (8,500)}}{\text{4校全蔵書数 (20,784)}} \quad (\text{100冊未満を切り捨て})$$

志田：(1,811) → 1,800

西古川：(1,869) → 1,800

東大崎：(3,243) → 3,200

高倉：(1,766) → 1,700

合計 8,400冊 (案)

*参考までに「川北4校」の移動数

・富永小 8,051 → 1,813

・宮沢小 4,578 → 1,678

・清滝小 4,865 → 926

・長岡小 7,669 → 4,488

*お願い：各校で「この冊数をクリアしなければならない」とは考えないでください。
あくまで目安です。選定する基準に従ってお願いします。

④東大崎小学校と志田小学校は、移動させる本に

東大崎小の蔵書：● シール 志田小の蔵書：● シール

を貼付する

このときの話合いで、西古川と高倉も移動本の目印としてシールを貼付することになりました

西古川小の蔵書：● シール 高倉小の蔵書：● シール

R4.4～10 「残す本のリスト作成」

①西古川小学校と高倉小学校は School Pro でリストの Excel データ化

②東大崎小学校と志田小学校で移動させる本（シールが貼付されている本）

は ISBN を打ち込んで「蔵書検索データベース」で検索しデータ化

*「蔵書検索データベース」とは

西古川小学校と高倉小学校の蔵書データベース（エクセル出力）と九州 JBA

（School Pro の会社）が提供している本のデータベース、市内小学校の蔵書データベースを統合して作る「蔵書データベース」のこと

このデータベースでヒットしない場合は、全て手入力でリスト化する

*東大崎小と志田小については、データ作成のための PC を教育委員会より貸与
（としていたところですが、「継続貸与」は難しい事も）

*閉校する学校に残る図書のリストは作成せず、図書原簿（台帳）に廃棄の印も残さない 図書原簿は統合校で保管

R4.10～12 「移動本の確定」

①全ての学校の「蔵書データ」を統合し、「移動本リスト」を作成

②「重複本」（どの本を選ぶか？複数あってもいい本？）の検討

③標準冊数をクリアしなくてもよい（無理矢理、数合わせをしない）

R5.1～3 「移動の準備と登録」

①1月～3月は4小学校の図書館は閉館とする

この期間の「図書貸し出し」については、「大崎市図書館」の協力を得て、可能な限り貸し出しを行うものとする（学級文庫として借りたり、「きらり号」を活用する）

*この期間であっても「移動の対象とならない本」については「貸出可」としては

- (1月) ②搬入する図書を準備して「ジャンル毎」に梱包する
* 梱包材は教育委員会で準備（数に限りがあります）しますが、「持ち運べる大きさ・重さ」を考えると、1個当たり大した数を入れることはできない。
- (2月) ③2月以降（校舎が完成するのが2月以降）に、西小中学校に運ぶ
* その後の学校教育課との話合いで、2月には「小学校4校で使える」「そのまま西小中学校に移行できる」システムを入れてもらえることになりました。2月と3月に、各小学校で使ってもらおうことを考えています。
- ④各学校から古川西小中学校に搬入された図書のバーコード化を進める
* 現在、西中で使っている School Pro は、西小中学校では使用できないそうです。R4年度予算で購入してもらおうよう要望しています。
- ⑤古川西小中学校の図書登録は、以下の番号を割り振ります
旧古川西中の登録蔵書：00001～
旧西古川小の登録蔵書：50001～ 旧高倉小の登録蔵書：60001～
旧東大崎小の登録蔵書：70001～ 旧志田小の登録蔵書：80001～
- ⑥寄贈本については、バーコード化の際に『寄贈本 ○○小より』と記入し、寄贈本専用の書棚は設けずに、他の本と一緒に扱う

<統合後の処理について>

- ・貸し出しは5月連休明けからとし、子どものバーコード化も完了させる
<子どものバーコード>
入学年+ 001 からの通し番号（この図書用番号は9年間使用する）
(例) 令和4年度入学児童 2022001～
令和5年度入学児童 2023001～
* 2クラス以上ある場合は、年度末にクラス替えの処理は必要
- ・閉校する学校に残る図書は、1年間は市内の希望する学校に譲渡
2年目以降は地域の公民館、学童保育に譲渡可能となる

(2) 統合に係る図書館業務について

(3) その他

- ・令和4年度予算で購入する図書は4校で重ならないようにする
* 重なることはやむを得ないと思いますが、各校でこの調整をお願いします。
- ・ラベルを統一したものに（例：絵本は「E」を使用）

第1回 古川西部地区養護教諭研修会（案）

日 時：令和4年2月28日（月）

午後3時30分から

場 所：大崎市立古川西中学校

◇ 次 第 ◇

1 開 会

2 講師，参加者紹介

3 内 容

（1）「児童生徒健康診断票」について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

（2）「保健日誌」について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2

*ここで，古中の先生方にはご退室いただきます。

（3）「保健調査票」について

（4）その他

4 閉 会

古川西部地区養護教諭研修会 名簿

<養護教諭>

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	志田小学校	養護教諭	千葉 陽子	
2	東大崎小学校	養護教諭	今野 理枝	
3	西古川小学校	養護教諭	太田 陽子	
4	高倉小学校	講師(養護担当)	大柳 沙友美	
5	古川西中学校	養護教諭	三瓶 香織	

<講師>

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	古川中学校	教 諭	渋谷 尚人	
2	古川中学校	養護教諭	遠藤 澄子	

<事務局>

No.	所属及び役職	氏 名
1	教育部教育総務課 学校教育環境整備推進室 主幹兼係長	鈴木 健
2	教育部教育総務課 学校教育環境整備推進室 主査	佐藤 章
3	教育部教育総務課 学校教育環境整備推進室 学校教育専門指導員	玉水 透

(1)「健康診断票」について

○現在の状況です

- ①「えがお」を使っている学校では、「えがお」でも出せるが、押印の問題があって、市教委配布の紙ベースの「診断票」を使っている学校がほとんど
- ②「えがお」の入っていない学校は、紙ベースの「診断票」を使用
- ③大規模校になればなるほど、機械的に医師の印鑑を押す作業が膨大になる

◎このようにしたい（「決定事項」ではありません）

- ①「えがお」を使っている学校では、「えがお」で出力し、（医師の）押印はしない
- ②「えがお」を使っていない学校では、提供する「保健管理システム」を活用し、「えがお」と同様に出力し、（医師の）押印はしない
- ③転出等で印刷する必要がある場合を除いては、電子保存のままとする
- ④9年間の記録を個々に印刷し、各関係機関（高等学校等）に送付する
（今後の展開によっては、電子データのまま高等学校に送ることも可に）

△問題点

- ①「（医師の）押印はしない」の法的な根拠はどこにあるか？

- ②古川西部地区だけの問題ではなく、大崎市内の全小中学校で押印なしにする必要がある

- ③電子保存とする場合、記録媒体をどうするか？ また、消失、紛失、改ざんをどう防ぐか？

- ④高等学校に送付する際「原本に相違ない」等の奥書が必要にならないか？

(2)「保健日誌」について

○現在の状況です

- ①学校日誌と共に「保健日誌」(東山書房)を使っている学校が多い
一部生協を利用している学校も
- ②「えがお」が入っている学校は、「えがお」で作成後、プリントアウトしてファイリングしている
- ③①と②のいずれにしても、学校日誌と同様に「保健日誌」にも「校長印」を押している

◎このようにしたい(「決定事項」ではありません)

- ①「えがお」を使っている学校では、「えがお」で入力し、保健主事、教頭、校長が閲覧できるシステム上の場所に保存(これが、「えがお」上でできるかは未確認。)校長押印はなし。
- ②「えがお」を使っていない学校では、提供する「保健管理システム」を活用し、「えがお」と同様に入力し、プリントアウトしてファイリングする。校長押印はなし。
令和4年度分については、「保健日誌」の冊子版を購入済みの学校は、どちらの選択も可としたい。
- ③校長・教頭の押印に変わるものとして、「電子押印」または「チェック機能」を持たせ、PC上で処理する
- ④電子保存となる「記録媒体」については、各校の事情による。(実際に「電子保存」となれば、大崎市として統一する必要があるのではないか?)

△問題点

- ①「校長押印はなし」で「電子押印」は可能か?

- ②「児童生徒健康診断票」と同様に、電子保存とする場合、記録媒体をどうするか? また、消失、紛失、改ざんをどう防ぐか?

- ③保存期限が経過した場合の「廃棄(削除)」はどうか?

(3)「保健調査票」について

○現在の状況です

- ①平成？年度に、養護教諭の部会？の際に、「各中学校区毎に統一しては」との話合いがなされ、基本的には「中学校区毎に同じもの」が作成されている
- ②中学校区によっては、「中学校版」と「小学校版」を作成して使用している
- ③西部地区の小学校としては、令和4年度は、これまで使用してきた「保健調査票」を使うことで了解済みである
- ④令和5年度以降、すなわち「古川西小中学校」で使用する予定の「保健調査票」は令和4年度中、とはいえ「入学説明会（1日入学）」に間に合わせる必要がある

◎令和5年度版の作成に当たって

<様式>について

- ①「前期課程（6年）」と「後期課程（3年）」とに分けて作成
- ②「前期課程（6年）と後期課程（3年）」を同一用紙（9年分）に作成
- ③「単年度」で作成

<書式>について <上記「様式」と大きく関連するのですが>

- ①「A3 両面」
- ②「A3 片面 又は A4 両面」
- ③「A4 片面」

*「紙質」「紙厚」等も考える必要があります

<内容>について <上記「様式」「書式」と大きく関連するのですが>

- ①「最低限必要な項」
- ②「あった方がいいが、それほど重要とは思えない項」
- ③「保健調査票でなくても可能な項」
- ④「無くてもいい項」

参考 市内学校の「保健調査票」

- <様式> ①6年と3年に分けている → 5校
②9年生 → 4校
③単年度 → 2校

(いただいたご意見)

- ・病気を知らずに過ごすことがあるので9年がいい
- ・保護者が記載するのが大変
- ・経年が見れる
- ・長期である方が比較ができる
- ・既往症が分からなくなる
- ・アレルギー症状の変化が分かったほうがいい
- ・生徒が減っているので9年でも
- ・家族構成等の変化があり、「訂正」「訂正」で記載されていることがいいのか

<資料5>

令和4年度 古川西部地区小学校 椅子・机数量調査

種別	号数	志田小	西古川小	東大崎小	高倉小	古川西中	合計
旧号数	11号						0
	10号						0
	9号						0
	8号						0
	7号						0
	6号						0
	5号						0
	4号						0
	3号						0
	2号						0
	1号						0
	.0号						0
	JIS号数	.0号					
1号							0
2号							0
3号							0
4号							0
5号							0
5.5号							0
6号						0	
合計		0	0	0	0	0	0

身長に対する該当号数

旧号数	
号数	身長(cm)
11号	0 ~ 96
11号	96 ~ 109
10号	103 ~ 116
9号	110 ~ 123
8号	117 ~ 130
7号	124 ~ 137
6号	131 ~ 144
5号	138 ~ 151
4号	145 ~ 158
3号	152 ~ 165
2号	159 ~ 172
1号	166 ~ 179
0号	173 ~

JIS号数	
号数	身長(cm)
0号	0 ~ 102
1号	103 ~ 116
2号	117 ~ 130
3号	131 ~ 144
4号	145 ~ 158
5号	159 ~ 172
5.5号	166 ~ 179
6号	173 ~

各小学校 使用欄

種別	号数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特支	その他	合計
旧号数	11号									0
	10号									0
	9号									0
	8号									0
	7号									0
	6号									0
	5号									0
	4号									0
	3号									0
	2号									0
	1号									0
	.0号									0
	JIS号数	.0号								
1号										0
2号										0
3号										0
4号										0
5号										0
5.5号										0
6号									0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0